

旭市新庁舎建設基本計画策定の概要(案)

①策定目的

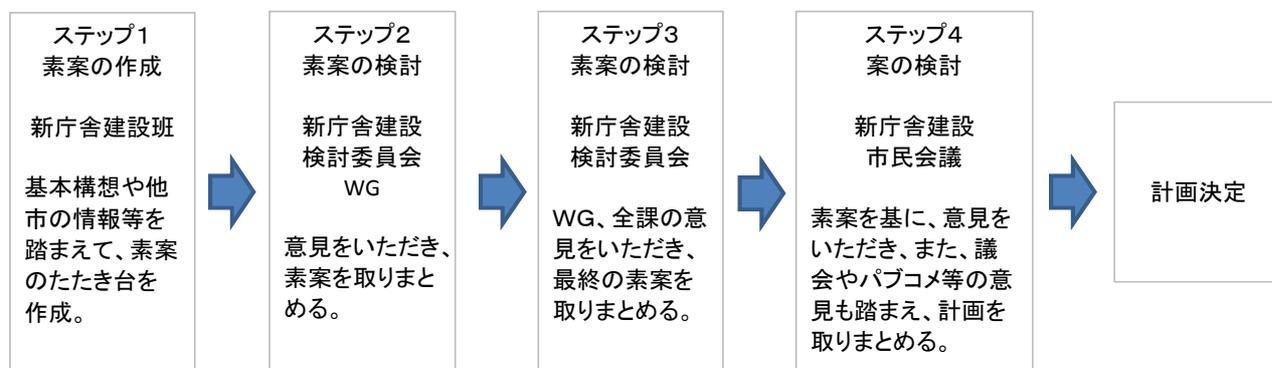
現本庁舎は、建設から50年が経過し、建物の老朽化や庁舎内の狭隘化、バリアフリー対応の限界、さらに、平成17年度に実施した耐震診断で、震度6～7程度の地震に対する構造耐震指標の基準値を満たしておらず、多発する自然災害に対し、防災拠点としての機能も不足している状況にある。

また、新庁舎建設の財源の一つに合併特例債を想定しており、活用期限は、平成37年度までで、活用すれば、市の財政負担(市民の負担)を大幅に低く抑えられる。

以上のことから、新庁舎建設は、早期の完成を目指す必要がある。

新庁舎建設基本計画は、現本庁舎が抱える課題や新庁舎の必要性を確認し、本市の目指す庁舎のあり方と、今後の設計業務に活かす基本的な考え方を示すために策定する。

②策定手順



③策定内容

はじめに

第1章 基本計画策定にあたって

基本計画の目的や位置付け、建設予定地を示す。(現庁舎の課題、新庁舎の必要性など)

第4章 新庁舎建設に向けた事業計画

概算事業費や財源、整備の事業手法や設計者選定方法、スケジュールを示す。(本体、外構など)

第2章 新庁舎の整備方針

6つの基本方針(市民に開かれた庁舎、行政需要の変化に対応できる庁舎など)に基づき、施設の機能や設置等の方針、イメージを示す。

第5章 設計に向けて

特に、留意する点を示す。(庁舎整備の機能や防災対策、環境への配慮、事業費を抑えた施設整備の方策など)

第3章 新庁舎の施設計画

新庁舎に求められる部門構成や機能、構造体、電気・機械設備を示す。(自家発電設備、情報通信設備、耐震、免震、敷地配置など)

参考

庁舎建設検討体制や検討経過を示す。(要綱、委員名簿、用語の解説など)

